

第3回可児市公共施設あり方検討委員会議事進行について（議事録）

日時 平成28年2月9日（火） 午後1時30分から4時

場所 庁舎4階第3会議室

参加者 委員：生田京子、島田信行、成松誠一、
丹羽千明、長谷川彰、山口由美子（敬称略）

事務局：佐藤企画部長、公有財産経営室：伊藤室長、只腰係長、伊藤、籠橋

【次第】

1. 施設分類ごとにおける方向性について

- ・ 公民館等における方向性
- ・ 文化芸術施設における方向性
- ・ スポーツ施設における方向性
- ・ 保育子育て施設における方向性
- ・ 高齢者用施設における方向性
- ・ その他の福祉施設における方向性

2. その他

- ・ 次回以降会議日時について（場所：4階第4会議室）
第四回 平成28年4月25日（月）午前10時00分～
第五回 平成28年6月27日（月）午前10時00分～

【配布資料】

- ・ 可児市公共施設マネジメント基本計画（案）序章～1章、3章
- ・ 可児市公共施設マネジメント基本計画（案）2章のうち該当分類施設
- ・ 分析資料編

（開会）

< 公民館等 >

委員長：公民館等における方向性についてご意見をいただきたいと思います。

委員：一概に稼働率だけで議論するのはどうかと思う。調理室は稼働率が低くても災害時の炊き出しの拠点になるし、地域や集落的に住民の大切な拠点となるところもある。

委員：1つの会議室単独ではなくて、調理室と和室を一体で使うことができたり、スクリーンが上から降りてきたりといった使い勝手の良さで稼働率は変わる。また、自治会の集会所など、類似施設の位置関係も稼働率に影響すると思う。年齢や用途の制限を撤廃すると考えれば、老人福祉センターや児童センターを夜一般開放することができるのではないかということもあって、多機能化を想定してそういった施設の位置関係も考えていかなければいけないと思う。

委員：公民館は社会教育施設だから、現状使いにくい部分があるけれど、制限を撤廃し、いろんな方法で使えるようにすると、もっと機能的に様々な利用が可能になると思う。

委員：皆の意思統一を図るために、まずは皆さんが公民館についてどうあるべきと思われるのかを伺いたい。私は、公民館というのは「地区の核」となるべきものだと思う。各地区にとって重要で必要なものだから、その上でどのように利用していくかということとを皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

委員：私の地区の公民館は規模が大きく設備も整っているため、人が集まる要素がある。公民館は人が集まりやすく、地元に着した場でないといけない。そこで、公民館によって民間に任せる部分の違いはあるかもしれないが、公と民が互いに協力し、ある程度を民間に任せるという方向性が良いと思う。

委員：私の地区の公民館も身近でよく利用されている。夏まつり等も行う、地域に着した施設なので、必要だと思う。

委員長：公民館は地域にとって必要な施設であるという意見や、運営方法について地域でできることはやることも考えるという意見がありました。また配布資料には、使える人の制限や使い方の見直し、周辺の類似施設との集約、複合化等について書かれています。皆さんからも使い勝手や運営方法について意見として出ていましたが、そのあたりについての意見があれば伺いたいと思います。

委員：地区の核となる公民館に、最低限どのような機能がどれだけいるのかを考えなければいけないと思う。防災面でも避難所の規模がどの程度必要かということは地区によって違う。また、公民館のコミセン化という話もあって、社会教育法の制限がなくなれば使い方も変わってくる。それから周辺地区との兼ね合いで、会議室の規模を縮小したり他の地区のものを利用したりといったことも考えていくべき。ただ必要というだけでは、今あるものを建替えるだけになってしまう。

委員：資料の中に上位計画が書かれており、その項目ごとの方向性があればその方向に向かうのではないかと思うが、皆さんがどのように考えているか伺ってみると良いと思う。例えば、高齢者の安気づくりという項目の中で、公民館はどのような役割を果たすべきものであるか。

委員長：建設してから60年が建替えの目処になりますが、考える猶予がまだ10年以上あるので、この間に今後の方向性を見据えていくことができると良いと思います。稼働率が高いものと低いものに差があるため、現在空いているところを活用できる人はいないか、可能性を広げる取り組みをすることで、実際どこのニーズが高いのかわかりやすくなると考えます。この猶予期間で制限を緩くして動向を見るのが良いと個人的な意見として思います。他の方々はどのように思われますか。

委員：人口は減少するため、現状のままでは稼働率は下がる一方。社会教育法で縛ったままでは公民館は閑古鳥になると想像できる。しかしこれが多様に使えるようになれば、まだいろいろな利用の仕方があり、稼働率も上がると思う。例えば、現状では地区社協

が部屋を占有して使うことは不可能だが、他市では公民館ロビーの一角にパーテーションを設けて事務局として使っているところがあった。使い方の多様化が必要だと思う。また、同様の施設が比較的近いところに設置されている地域もあるのではないかと。集約して将来的には用途変更しても良いと思う。

委員長：もう少し多様な使い方ができるといいという意見ですが、そのあたりについてご説明願います。

事務局：公民館には現在、社会教育法の縛りがあり、そういった補助金も受けているため利用する上での制限があります。しかし、皆さんがおっしゃるように社会教育法から脱却することで有効な利用ができるのであればその方向に意見をまとめていきたいと。社会教育施設ということで建設した公民館でも、10年経てば他の用途に転用できることもあり、公民館のコミセン化を行う自治体も出てきています。また、高齢者の施策についてのニーズが高かったり、子育てサロンのようなもののニーズが高かったりなど、地域ごとで考えていく必要があると思います。

委員：地元密着型で核となる施設であるため、公民館は残していくべきということで。たくさんある地区は見直しも必要という意見があったが、公民館を地域住民で見たいという話があります。先ほど言われたコミセン化が前提ですが、地元主導でいろいろなことができるような体制づくりが重要だと思う。

委員長：公民館を広く使えるようにすると同時に地域住民がそこを積極的に運営していく意識と体制づくりが重要ということですね。

委員：公民館の使いにくさの1つに、予約がしづらいことがある。平日の17時までに行かないといけないことや、他の公民館の予約状況がわからないことなどネックがある。エリアごとに予約状況がわかり、土日や夜間も予約が可能になればかなり利用は上がると思う。何年かで状況を見ていく中でこの辺も変えてほしい部分。

委員長：日中にしか予約できないとなるとそれは難しい人もいると思うので、固定の人だけでなく開いていくということなら予約の仕方も検討されると良いと思います。

委員：公民館によって建築からの経過年数に差がある。新しいところは近代的な公民館づくりをしていると解釈できるが、古いところは今の時代とあっていないと感じる。まずは古いところをどうしていくかを議論しなければ方向性が出ないのではないかと。公民館のあり方は地域密着型のみんなの公民館が良いと思う。

事務局：今日の議論の中で公民館が地区の核とおっしゃっていただいているので、建替え時には体育館、会議室、調理室の規模や必要性、また、複合できる施設は周辺にあるのかといったところを議論していくということだと思います。

<文化芸術施設>

委員：アーラは市内小中学校の音楽会等のほか、近隣市町村の音楽会も行われるなど、青少年の教育面で役立っている施設だと思う。

委員：心の豊かさは文化芸術でなければ高まっていかない。文化芸術施設は公が設置できる施設の1つだと思う。指定管理でやっているということで、いろんな方に利用してもらえるように様々な工夫をしていると聞いている。中高生が1階で勉強している。こういった、誰もが集まって来られる施設というのも大切だと思う。部屋によっては稼働率が低いので、それを高める努力をすることには尽きる。また、維持管理には多額の金額が必要だと聞いているので、設備管理の長期的な計画も出していただけると良いと思う。

委員：いつもアーラを使わせてもらっているが、演奏会等市内の中高生がホールを利用することもあるのか。

事務局：合唱コンクール等毎年アーラで行われているため、よく使われていますし、絵画や科学作品展等展示も行うため市内の子どもたちの教育に頻繁に使われています。

委員：自分の市町村の施設ではだめでアーラを使っているところもある。市では4年生で発表会をしたり、中学で合唱をやったり、いろいろとやっている。

委員：よく利用されているのだから、料金の改定をしなければいけない。

委員：両劇場ともに利用されていれば有意義なこと。しかし、申し込みをしても抽選で、借りられないということもある。

委員：土日は1年先も埋まっている。

委員：最優先のものを除いてあとは抽選。運営上やむを得ないと思うが、もう少し市民が優先されても良いと思う。

委員：岐阜市のメディアコスモスではコンビニが1階に入っているので、飲食しながらゆっくり1日中滞在する人がいる。めりはりは付けるべきだが、1日過ごせるような滞在型の施設としては手軽に飲食できる場が欲しい。

委員：ランニングコストが厳しいため、十分考えて運営するべきだと思う。

委員：元が引けないという話がアーラは必ず出るが、文化施設でその発想はしなくて良いと思う。だが、お金のかかる施設だということもよくわかる。ガラス張りのために冷暖房費がかかるといった憶測もあるが、技術の進歩により、安価に抑えることができるようになるかもしれない。

委員：造った当時もどのようなホールにするかいろんな案が出た。多様なものに使えるのが1つの目的で、それを克服した完成形となっている。ロフトで演劇や音楽の練習ができ、PCを普段来た人が使える。いろいろな人が普段来られるような劇場、ホールであり、全国的に見てもこのようなホールは少ない。

委員長：皆さんの意見の中に、コンビニ等飲食機能は入れられないかとか、修繕コストなどランニングコストを抑える方策についても考えるべきとか、市民の教育の要望を満

たせる施設になっているかといった意見がありました。これだけ巨額のお金がかかる施設ですが、何か透明化の工夫はありますか。

事務局：指定管理者からホームページ上で毎年決算書のようなものが出されています。それを見ればいくらかかっているのかがわかるようになっています。

委員長：可児市が誇る施設なので、管理費を抑えて維持していくという形ですね。

委員：稼働率を上げられる部屋もあるため、広報を行うとともに利用料金も見直して、収入の増も図りながら管理費の見直しをすると良いと思う。

<スポーツ施設>

委員：グラウンドのナイター照明は必要かを検討し、集約できるところは集約していけばいいと思うが、グラウンド自体はこのまま使っていけば良いと思う。一番大きな問題はプールなのではないか。このあたりの方は、プールを使うために小牧くらいまで行く人はいっぱいいるから、こういったものは広域で捉え、近隣に同様のものがあるのであれば可児市ではあきらめるのも良いと思う。人は行政区分関係なく動いていくため、同じようなものをあちこちに造っても意味がない。造るのであれば広域にPRし、よそからも人を呼ぶ。そうでないのなら、これはやめても良いと思う。

委員：私もそう思います。近隣でも新しい施設ができていくから、みんなそちらへ行っている。今の施設ができた当時は良かったが、今の時代では中途半端。漏水も激しいし、やめても良いと思う。鉄骨はもうそろそろ塗装が必要だと思う。小さい子程度ならあの小さいプールは有効的だと思うが、大きいプールは中途半端だと個人的に思う。

事務局：障害者の方のスポーツ振興に活用されており、公しかできない部分を担っている。また、学校プールの活用ができないかということは以前議論されたことがあります。

委員：35年経っている。どの部分がいけないのか。

事務局：設備部分です。

委員：建物自体も老朽化しているんだよね。

委員：必要か否かだが、必要ならば体育館とプールを一体とするなど方向性を出すべき。

委員：ごみ処理場の排熱量で温水をつくっている市があるが、可児市ではそれは難しい。廃止か、新しいものを造るべきか。水も塩素も使うため錆がひどく、見た目はだいぶ年数の経った施設となっている。

委員：可児市で温水プールにして、どれだけのニーズがあるのか。

委員：今、年に3か月程度の開館だが、12か月使うのかどうかもある。採算もあって本当につくった方がいいかどうかは別だけど。

委員長：おおよそプールの話でしたがよろしいですか。グラウンド等維持管理費の大きいものではないのかということですね。

<保育子育て施設>

委員：保育園・幼稚園、児童センター、くれよんはそれぞれ別で考えなければいけない話だと思う。くれよんは定員オーバーしているため拡充してほしい。今、富山型と言われる介護施設の中で子どもも障害児も預かるという小規模多機能な介護施設が出てきている。それが可児市に合うかはわからないが、やりたいという人はいる。今度可児川苑敷地に保育園ができれば、別の建物だが高齢者と子どもが交流できそうな形になるから、同じ建物の中で子どもや高齢者を一緒にあずかるという視点があっても良いと思う。また、先ほども言ったが、夜間を一般開放するなど有効活用できるといい。アールで高校生が勉強しているが、高齢者施設の一画にそういうスペースがあってもいいと思う。様々な制約があるかもしれないが、年齢等の制限を撤廃し、使えるものは使う方向で考える。市の施策の中で若い人たちが安心して子育てできるということを考えると、子育て施設は充実させるべきだと思う。ただし、今後の人口は減少するため、単機能ではなく様々な用途で使えるように維持もしくは充実させていくものがあるのも良いと思う。

委員：子どもと高齢者の施設が近くにあると、子どもの声は高齢者の脳を刺激するから高齢者にすごくいいということで、学校のそばに老人ホームを造った市があった。

委員：現在様々な年代で孤立が問題になっていて、建物の目的を限定するとさらに孤立してしまうので、制限をなくすことで孤立を解消できるのであればその方向で考えていくのも良いと思う。

委員：施設の対象を子どもだけ、高齢者だけと限定するのは見直すべき。例えばアールの中にコンビニというのは当時思いつかなかったが、コンビニがあればまた違うと思う。これから施設を集約廃止したり造ったりする際には1つの機能だけでなく、別の機能を一緒に入れることでさらに利用率が上がったり活性化したりすると思う。

委員：駅前施設で現在考えられているのは子育てが中心だが高齢者も来られる施設。高校生等が自習するスペースも考えられている。スタバを誘致するという話もあったようだが、採算性がないということで断られたようだ。

委員：保育園・幼稚園は増やした方が良いと思う。でも実際どうしたいのかは保護者が一番知っているから、保護者のみのアンケートをとって方向性を見出したらどうか。そのほうが良い方向へ持っていけるのではないかな。これだけ需要が高いのだから。

委員：キッズクラブは、学校の余裕教室を利用する場所もできているが、公民館でできないか。そういう施設があっても良い。

委員：公民館まで子どもを移動させるのは交通安全面からも難しい。キッズクラブは、利用を高学年まで広げたことでニーズが多くなりすぎて定員オーバーし、困っている。また、余裕教室がほとんどない。例えば今渡北小や今渡南小。

委員長：ニーズの高いところに余裕教室がないということですか。

委員：児童数が多いところには余裕教室はない。

委員：兼山小は60人しかいないが、今の学校の規模が1学年1教室で、クラスの人数

は減っても余裕教室はない状況。現在余裕教室があるのは市内で2～3校しかない。

事務局：児童数は学校によってばらつきがあります。今渡北小の全校児童は800人以上いて余裕教室がない状況です。逆に減少しているのは帷子のほうです。クラス数は減っていますが特別教室として使用しており、そこをキッズクラブにするのは困難かもしれませんが、学校によっては余裕教室をキッズクラブとして使っています。単独でキッズクラブ専用の棟を造っているところは、基本的には小学校の敷地やそこから近いところでやっています。保育ニーズの高まりと同時にキッズクラブのニーズも高くなっており、夏休みと通常があり、対象を高学年まで広げたことで対応しきれないところも出てきている状況です。

委員長：別の視点で質問させていただきます。私の住んでいるところでは、競合する民間の保育園・幼稚園の人气が高く、公共の保育園・幼稚園をやめようという議論が出てきています。公共としての役割と、ある程度は民間に任せられる点について何か意見があればお願いします。

委員：待機児童というのはあるか。

事務局：今まではなかったのですが、今年度出ました。したがって先ほど話が出たように可児川苑の敷地内に民間の保育園を開設することになりました。女性の社会進出の増加によりニーズはかなり高くなっています。子育て支援計画をアンケートをとった上で作りましたが、想定していたよりもニーズが高くなってきています。

委員：0歳児を預けるというニーズも昔と比べて高まってきた。私はまずは親の元で育てるのが良いと思うが、働く女性が多くなってきた。

事務局：3歳や4歳で保育園に入れようと思うともう保育園に余裕がありません。未満児から入ってくるので少しでも早くということで預けるケースが増えています。

委員：民間も合わせれば可児市には多くの保育園があるのだから、民間に任せられることは民間に任せるのが良いが、幼稚園は良い教育をしているから、それをやめるのはなかなか勇気がいることだと思う。

事務局：こども発達支援センターの話にも関わりますが、障害ほどではないものの、気になる子が最近増えている状況があります。そういった子も民間に入られれば良いが、集団生活に馴染めない子もいます。すべてを受け入れる公共の役割がそこにあります。

委員：そういった助ける役割は当然市が担わなければいけないと思う。

委員：幼稚園は一時期耐震等の問題でなくすという話があった。現在、幼稚園よりも保育園のニーズが増えているため、今後また考えていく必要があると思う。

事務局：民間と公立では明らかに施設自体の差があります。そういった部分をどうするかも考えないといけません。

< 高齢者用施設 >

委員長：高齢者と子ども系など相乗りできるものがあればそうして進めるのが良いので

はという意見がありました。ご意見をお願いします。

委員：利用したことがないという意見が思った以上に多いことに驚いている。老人福祉センターは、60歳以上はほとんど使っていると思っていた。

委員長：特定の人に利用が偏っているということですね。

委員：皆車が運転できるわけではないし、行きたくても行けない人もいるのではないかと。

委員：確認だが、老人福祉センターとは高齢者の介護保険とか関係なく楽しめるところで、デイサービスセンターは介護保険を利用してリハビリ等を行うところということか。例えば可児川苑だとその中に両方があるということか。

事務局：兼山のやすらぎ館も1つの建物の中に両方あります。福寿苑もデイサービスセンターと老人福祉センターの建物が隣接していて、1つの建物に近い形で存在します。

委員：デイサービスセンターは民間施設が市内に多くあるので足りているかもしれない。しかし老人福祉センターは健康で長生きするために必要な機能があることで、医療費が安くなるという予防の観点から見て公的にあっても良いと考える。

委員：交通の便の問題。さつきバスが巡回しているが直接行くバスがないので利用しづらい。

委員：健康維持の推進と楽しみという2つの機能がある。健康維持は市が担う役割だとしたら、この他にも施設が必要になるかもしれない。例えば公民館でこれができるかわからないが、機能的には増やす必要があるかもしれないと思う。楽しみの部分はどうか。

委員：何かをするということではなく、行って楽しむという施設は欲しいと思う。

委員：それがもしかしたら公民館や集会所でできるかもしれない。

委員：公民館でも良いが、例えば風呂とかカラオケとかが欲しいのではないかと。

委員：実際何歳くらいの方が使っているのか。私は使っていない。行ける施設と思っていないし、自分たちが使う施設とも思っていない。

委員：私も行ったことがない。自分で活動ができなくなったら行きたいと思っている。

委員：私の知り合いは、あの施設に行ったら知らない人と仲良くなって話ができて、楽しいと言っている。

委員：この前視察に行ったとき、施設内であまり会話がなくて不思議な感じを受けた。

事務局：一昨年所管課ヒアリングの際に70歳代が一番利用していると伺っています。男性が多く、一番の楽しみは風呂とのこと。アンケートによると利用しない理由は「利用する必要がない」がかなり高く、60歳代の方が70歳代に比べてその割合が高くなっています。

委員：80歳近くなったら利用したいと思うかもしれないが、それならば風呂は別としてもっと場所的に近いところの方が良いのではないかと。コミュニティを図るのであれば地区の顔のわかる人の方が良いのではないかと。だから公民館や地区集会所とかでコミュニティがあった方が良いでしょう。

委員：子どもや高齢者向けに映画をやっているが、団地の集会所での要望がある。歩い

で行けるところとなるとやはり集会所。公民館までは行けないが、集会所でやるなら見たいという要望がだんだんと増えてきた。

委員：高齢者でも活動できる人は公民館で活動し、そこを卒業した方が老人福祉センターを利用している。

委員：なかなか動けない人が使うのであれば、近いところの方が良いのではないか。

委員：本当は公民館と併設してあるとありがたい。

委員：そうなるとデイサービスセンターが充実していた方が良いということになる。

委員：老人福祉センターを利用している人の話では、ただで風呂に入れると言っている。

委員：3施設とも風呂はあるのか。

事務局：あります。

委員：風呂を有料化してはどうか。

委員：独居の高齢者が自宅で単独で風呂を沸かすよりはという声は聞こえてくる。それはそれで良いのではないか。

委員：移動支援を団地でやっており、老人福祉センターまで送迎をしてもらえるのでそれを楽しみとしている人もいる。一人で風呂の用意をすることが高齢者には大変だから、やはり風呂が楽しみである。

委員：でもそれで良いのか。

委員：平日のスポーツジムは高齢者が多くいて、需要はあると思う。お金はかかるがシャワーやサウナがありスタッフとも会話ができる。

委員長：デイサービスセンターについてはどうですか。

委員：デイサービスは民間業者が多くあり、競合して市でやっているところは人の確保が大変ではないか。

事務局：デイサービスは基本的には指定管理です。社会福祉協議会や社会福祉法人が指定管理者として行っています。考え方としては、デイサービス制度がまだいきわたっていないときには市としてやることに意義はあったと思いますが、現在はデイサービスを行う事業者が増えてきています。

委員長：市が行う意義が高いところや、市しかできないような地域はニーズが高いのではないですか。逆に民間でもできるところは何か考えても良いのではないかと思います。

委員：こういった施設自体は必要だと思う。

委員：高齢者はどんどん増えており、私の団地では人口が毎年100人減っているのに65歳以上は200人増えている。

委員：公でこの施設が必要かということになる。公でやったとしても地域の問題や、風呂の人気があるのであればそれに特化したやり方もあるのではないかと思う。そうすることで人件費を抑えたり空いた部屋を貸し部屋にしたりできる。例えば可児川苑を民間に貸すとなった場合、デイサービスセンターの面積を広く貸すということもあるのではないかと思う。メインに特化してやるべきではないか。

委員：デイサービスセンターは、人口が集中している地域では民間事業者がやっているからそれで良いと思う。しかし兼山のようなところは民間がないので公でやらなければいけないのではないかと考える。兼山でも同じように民間で成り立つのかどうか。

委員：必要なものをなくすことはできないから、それをどう改善していくかということ。

<その他の福祉施設>

委員：公民館は用途が限定されており使いにくい。福祉センターはどこで何をやっても良いという自由さがあり、部屋の配置もイベント等に使いやすい。それは置いておいて、本来必要かという話になれば福祉避難所になっているにしてはエレベーターで車いすが2階に上がれないなど問題があるようなのでそういったところの見直しが必要だと思う。近くにアーラ、今渡公民館、下恵土公民館があるのでそれでも必要かどうか。各公民館が営利も大丈夫となって自由度が増してきたときにもしかしたら貸館は必要なくなるのではないかと思う。しかし福祉避難所として考えればその機能は充実させなければならない。Lポートは存在を知らない人がほとんどではないか。ふれあいの里に関しては民間も出てきているが公的に障害者支援があっても良いのではないかと思う。

委員：Lポートは何に利用されているのか。

委員：営利目的でも利用できる貸館だが、場所的に行きにくいいため利用しづらい。

委員：福祉センターは使い勝手が良い。災害時には寝たきりなどの人のために福祉避難所として考えているのではないか。しかし現状何人収容できるか。福祉避難所として利用するのであればもう少し検討の余地がある。昔は結婚式場としても利用していた。

委員長：福祉避難所としては何か市の方で計画がありますか。

事務局：社会福祉協議会が組織として福祉の機能を担っていただくということで、障害者の方も福祉センターに集まって利用しており福祉避難所に指定しています。そういった連絡調整や福祉関係の拠点的な位置づけになるのではないかと思います。

委員長：大震災時に高齢の方で家がなくなるなど通常の避難所にいられない状況のときに、福祉避難所に避難されるというものではないですか。

事務局：一般の避難所ではなかなか生活しづらいこともあるので、福祉避難所はそういった方を受け入れるということで指定してあります。

委員：Lポート可児の趣旨は何か。

事務局：雇用促進事業団が勤労者のための総合福祉の施設をつくろうということで、働く人のために整備されました。

委員：だから工業団地の中にある。

委員：現在の稼働状況は。あまり稼働していないのではないか。

事務局：工業団地の人もそうですが、公民館を利用できない営利の方が利用されており、様々な試験会場としての利用もされています。元々勤労者のための施設で認知度が低く、場所的（アクセス）にもあまり良くないため利用が少ないと思います。

委員：部分的には利用されているが他からは利用されていないという現状か。

委員：講習会や講演会で利用されているが、場所が分かりにくい。

事務局：体育館も併設しています。公民館にも体育館がありますが、バスケットができる規模はLポートの他、帷子公民館、広見公民館、B & G海洋センター体育館のみです。バレーができる体育館は他にもあるけれど、Lポートはバスケットができます。

委員：この施設には制限はないのか。

事務局：ありません。

委員：今後の建替えや改修は市がやるということか。

事務局：雇用促進事業団が現在は解散しており、解散前に市へ譲渡されています。

委員長：いるものと何らかの見直しをした方が良いものということでしょうか。

委員：バスケットができる体育館の利用が高いのであればあの場所にある必要はないのでどこか別の場所に持っていくということもあるのではないかと。

委員長：避難所について、公民館が避難所であったり福祉センターが福祉避難所であったり、可児市の防災計画の中で避難所の位置づけがあると思います。また、今回の計画との関連性、それから耐震性。そのあたりがあまり資料のない中で議論しているのではないかと思います。

委員：公民館や学校は避難所になっていると思います。

事務局：避難所を載せたのは、公民館が地区の核でどこかに集約するとなったときに…。

委員長：そうではなく、それに必要なスペックは何なのかということがありました。例えばキッチンとか。公民館の中で一番古い春里公民館分館が耐震性なしとなっていますが、ほとんどは耐震性を満たしていると思います。耐震性の関係と避難所あるいは福祉避難所といったところを整理できると良いのではと思います。

委員：可児市の避難所を一覧にしたものはあるか。

委員：基本計画（案）の17ページにある。

事務局：春里公民館分館は、避難所には指定されていません。

委員長：福祉センターは第二次避難所に指定されているのですか。

事務局：第二次避難所であり福祉避難所となっています。老人福祉センターも福祉避難所となっています。17ページに地区ごとの収容可能人数を載せてあります。地区人口や将来の人口推計なども比べられるものができればと思っています。福祉避難所とは実際どういったものかなどは担当に確認しておきます。

委員長：防災面から議論する場面が何か所かあったと思います。災害被害の想定から避難所の位置づけとしてのスペックや求められる機能がはっきりしてくるので少し整理されるとわかりやすいかと思います。

（閉会）